



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、女性の職業生活における更なる活躍を推進し、仕事と育児の両立環境整備を目指して、以下のとおりとしました。

目標1：全社員に占める女性比率を50%以上とする。（2024年4月現在：34.1%_うち正社員59.9%・有期雇用者22.7%）

- 様々な媒体を用いた採用広報を強化するとともに、社内外に対する活躍社員の情報発信も行っていく。
- 社員の多様なキャリア形成を支援していく。

目標2：10事業年度前及びその前後に採用された女性社員の定着率を50%以上とする。（2024年4月現在：48.8%）

- フルタイムで働きながら育児・介護等を両立できるように、各種支援制度を拡充していく。
- 社員と会社のエンゲージメントが高い企業風土を醸成していく。

目標3：全社員における年次有給休暇取得率80%以上を維持する。（2022年度83.3%・2023年度92.3%）

- 年次有給休暇を時間単位で取得できる仕組みとしていく。
- 保存休暇(失効する年次有給休暇の累積制度)の取得要件を撤廃し、有休休暇の取得を促進する。

目標4：管理職に占める女性比率を10%以上とする。（2024年4月現在：6.3%）

- 多様なロールモデルを示すとともに、女性管理職候補社員の育成と両立支援を推進する。
- 企画部門・現業部門を問わず、優秀な社員に対して活躍の場を提供していく。